



2018. 9. 28

静銀リースとの媒介業務を開始

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、第13次中期経営計画「TSUNAGU ～つなぐ」の基本戦略「地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化」の一環として、10月1日（月）から、グループ会社の静銀リース（社長 吉澤一秀）とのリース媒介業務を開始しますので、その概要をご案内します。

なお、今回のリース媒介業務の開始により、静岡銀行の窓口において、銀行融資とリースを組み合わせたご提案が可能となります。

1. 取扱開始日 10月1日（月）

2. 取扱商品 所有権移転外ファイナンス・リース

〈所有権移転外ファイナンス・リースとは〉

- ・リース会社がお客さまの指定した機械設備等を購入し、その物件をお客さまへ長期にわたり賃貸する取引です。

機械設備等の取得価格や諸費用をリース期間中に概ね全額支払うことや中途解約できないなどの要件が定められています。

※所有権移転外ファイナンス・リース以外のリース案件は、静岡銀行が静銀リースに取り次ぎます。

3. 取扱店舗 国内営業店